

2025（令和7）年度  
城西大学に対する  
外部評価結果報告書

## 目 次

2024 年度において指摘された事項と対応	1
外部評価委員一覧	2
総 評	3
基準 2 内部質保証	4
基準 4 教育・学習	6
基準 5 学生の受け入れ	9
基準 7 学生支援	12
基準 9 社会連携・社会貢献	14
基準 11 グローバル化	17

## 2024年度 城西大学に対する外部評価結果において指摘された事項への対応

### 第4章 教育課程・学習成果

・教学マネジメントの観点では、学修や研究の流れや方向性が見える化することで、学生が到達目標までのプロセスを理解しやすくなる。そのため、「協創力体験演習」などの全学共通基盤科目の内容をさらに発展・充実させていくことが期待される。

→「協創力体験演習Ⅰ,Ⅱ」が実施され、JUポートフォリオにおけるルーブリック評価を使用し、各学生が自己評価をしている。2026年度より「協創力実践演習」がスタートする。

・学生が卒業時の達成度を把握でき、教員と情報をしっかり共有できることは、学生生活の充実に大きく貢献する。そのため、DP・CP確認に使う「学生便覧」「講義要項」「大学院履修手引」などの文言を共通化し、理解を深めやすくするための見直しと整備が求められる。

→「講義要項」をシラバスで統一化し、大学HPに掲出するなど理解を深めやすくするための見直しと整備を行った。

・学生のための取り組みは多角的に検討され、実行も進んでいるが、まだ調査や分析が必要な課題が残っている可能性がある。

→今年度よりJUポートフォリオにおける自己評価の分析、PROGテストにおけるDPの伸び率、GPA分布等の調査・分析をし、今年度より教育改善に係る指標が学位プログラムレベルで提供された。ただし、アセスメント・プランとして公表されていない。これについては、2028年度入学者用新ポリシー策定とともに検討されている。

・学部・学科や研究科ごとに、教学に対する教員の取り組みの熱量に差が見られる部分もある。既存の継続的な取り組みの改善や、新たに生じた課題への対応について、PDCAサイクルの効果を適切に検証し、調査・分析・改善を遅滞なく進めることが重要である。これらを全学的な取り組みとして再認識し実行することで、大学のさらなる発展が期待される。

→外部評価委員からの意見として受け止め、2025年4月教学マネジメント会議にて点検評価情報管理部長より通達された。

### 第5章 学生の受け入れ

・年内入試の出願者増加など、前向きな成果が見られ、全体的な志願者減の状況下でも、検討・改善のための施策や組織運営は一定の効果を発揮していると評価できる。ただし、今後さらに取り組みを強化すべき点があることは留意したい。

→2025年度は新たに「入試戦略委員会」を立ち上げ、大学広報の一元化、オープンキャンパスの運営見直し等見直しと整備を行った。また、本学は株式会社日経BPコンサルティングが実施した「大学ブランド・イメージ調査 2025-2026」において、首都圏エリアの大学ブランド総合ランキングで前回調査から23ランク上昇（93位から70位）し、本調査において最も大きく順位を上げた大学として評価された。

### 第9章 社会連携・社会貢献

・公開講座の新規参加者をさらに増やすためには、現在の参加状況を分析し、開催内容の周知方法、開催時期や回数、過去講座の詳細情報の公開、そして大学訪問時における施設利用案内の周知などについて、改善策を検討する必要がある。

→周知方法については、大学HPにおいて開催内容等の詳細情報を公開した。

・国際交流事業として「北坂戸にぎわいサロン」で記念イベントが開催されたことは意義深い取り組みである。今後は、貴学の特性を活かし、開催回数の拡大や新たな企画展開を進めていくことが期待される。

→全学共通基盤科目「協創力体験演習Ⅱ」では、学生が同サロンの活用方法を提案し、女子駅伝部が出場する「富士山女子駅伝 2025」のパブリックビューイングを企画した。このイベントには地域住民の方々にもご参加いただいた。

## 2025年度城西大学外部評価委員一覧

外部評価委員任期：2025年4月1日～2027年3月31日

◎…委員長

		委員名	所属・役職	担当基準
1	◎	とくなが ちひろ 徳永 千尋	日本医療科学大学 名誉教授	基準2, 4
2		たじま ゆたか 田嶋 裕	アロー教育総合研究所 所長	基準5
3		あらい あさひろ 新井 浅浩	西東京スポーツセンター株式会社 代表取締役社長	基準7
4		いしざか ともみ 石坂 知巳	坂戸市総合政策部 部長	基準9
5		たべい ゆうじ 田部井 勇二	明新日本語学校 新宿校 校長	基準11

※所属・役職については2025年4月現在

## 2025年度 城西大学に対する外部評価結果

### I 総 評

今年度の自己評価・点検報告書の特徴は、半世紀にわたり連綿と継続してきた大学運営の「質の向上」に対する意識付けと、システムの構築と整合性の担保、自己点検・評価に関する方針の曖昧さの打破から、教育の質の担保と自己点検・評価に関する全学的取組みの経過を目の当たりにした印象を持つ。

創立から半世紀にわたる積年の蓄積は、社会の変化の速さやニーズの多様化への対応を阻害することにもなりうる。例えば、様々な規程等の抱える曖昧さや、急場に講じた対策などによる整合性に乏しい取り決めなど、第三者評価において指摘を受けた課題や問題を排除し、社会情勢の変化に対応できる現代に相応しい大学運営となるべく、尽力している。

自己点検・評価は一定の基準に沿って、それぞれの評価の視点に対応したものとして記述しており、全学的な方針、計画性、取り組み内容の明確化を中心とした様々な工夫や対応が表面に現れたものと捉えることができよう。

様々な規程等の曖昧さを排除し、大学運営の適正化を明確にしていく行程で、学部評価結果において指摘された事項への対応は、新たな視点で、全学的取組みと位置づけ議論し、分析・検討の繰り返しによってもたらされた重要な機会であったといえよう。

ただし、外部評価委員に託された評価基準は、基準2、4、5、7、9、11であり、基準1、3、6、8、10の内容については、改めて自己評価・点検作業の俎上にのせ、継続的に検証し、必要に応じた対策を講じることが望まれる。

総じて、文部科学省の唱える、我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育の再構築～に沿った方針、内容に沿った流れで自己点検・評価を実施していると判断でき、大学運営改革実践への進歩を感じる内容と言える。

自己点検・評価が、全学的な取組みでなければなし得ないことを共通認識として持ち、各基準に評価された内容が反映できるシステムの、より一層の充実と継続を期待するものである。

城西大学外部評価委員長  
徳永 千尋

## 基準2 内部質保証

評価者：日本医療科学大学  
名誉教授 徳永 千尋

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学修成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

城西大学自己点検・評価に係る規程において内部質保証に関する大学の基本的な考えを示した「城西大学内部質保証の方針」を策定している。これは、この組織の全学的な取り組みと位置づけており、教職員の意識向上と「見える化」を意識し、連携概要図に示したことによる、それぞれの部局の関係性、階層性、順序性、指示系統の明確化、いわゆる PDCA サイクルの手続きの明示と全体の整合性の向上を可能とする体制として整備できている。

大学運営の活動に関しては、前年度の自己点検・評価結果に基づき示した「改善指示」を中軸とし、今年度の計画、内容、結果、課題及び対応策の自己点検・評価報告書として作成して公表に至っている。

並行して、自己点検・評価の客観性と妥当性向上のため、外部評価委員制度を導入し、所定の評価基準に基づき、自己点検・評価報告書の内容確認から、指摘事項の報告、意見交換を経て、第三者的検証体制を整備している。さらに、学内の施設・設備、学生支援の内容等の意見の吸い上げに注力し、教育改善へ向けたシステム構築が進行している。

行政機関や認証評価機関から指摘事項を受けた場合の対応は、内部質保証システムに基づき、連携概要図に示した改善プロセスを稼働し全学的対応を可能にしている。

内部質保証に関する取り組みは、その改善経過を明確化し、公表し、第三者評価などによる認証評価にて適切性を確認している。

内部質保証に関する取り組みは、全学的なもので教職員の意識が高まり、学生及び大学運営全体の適切化、活性化として繋がりを見せてきていることは評価できる。

②大学の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

大学は、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務情報等を HP に公表し、社会に対する説明責任を果たしていることは明白である。関連法令に基づいた大学情報公開ページに、寄附行為、中期計画などの情報を体系的に整理し、公開している。

特に内部質保証専用ページの新設は、内部質保証の方針、大学評価や自己点検・評価、様々な取り組み、FD・SD 活動、教育情報など多岐にわたる内容を集約して公表している。詳細は「大学の取り組み」、「各学部・学科の取り組み」で情報公開している。

ただし、情報量、質は、学部・学科間で差が生じやすい部分であることと、視聴する側からは、検索しやすい構成を保つための継続的対応が求められる。

内部質保証専用ページの新設など、社会のニーズに対応した取り組みは今後も期待される部分として、さらなる改善を期待する。

### ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること

大学は、「城西大学内部質保証の方針」及び「城西大学自己点検・評価にかかる規程」に基づき、内部質保証システムの有効性、適切性の定期的点検を実施している。

内部質保証組織の連携概要図に示した通り、全学的なPDCAサイクルの運用は、各部局での点検・評価に始まり集約した情報から、改善指示事項として表現し、次年度計画への反映を円滑にしている。2023年度大学基準協会認証評価における対応を例にすると、指摘事項を「改善指示」として捉え、次年度の活動計画に反映させ、取組み、進捗状況や達成状況を評価、検証しながら「協創力」の実現に向けた全学共通科目設置、教育改善の調整・支援が好事例である。

懸案である入試募集・広報活動でも担当部局の連携強化に寄与しており、内部質保証の改善成果を見ることが出来る。

改善方策の全てが成果を挙げているとはいえず、部分的課題として、方策の周知、浸透の改善が挙げられる。具体的には、改善指示事項の進捗管理やJUポートフォリオの使用状況の向上などが求められる。

#### 〈参考意見〉

内部質保証の整備は、既存の様々な規程等の曖昧さを排除し、明確にしていく行程が求められる。その経緯で、自己点検・評価が、全学的な取組みでなければ成し得ないことを構成員の一人一人が共通認識として臨む事が重要と捉える。

改めて、このPDCAサイクルが機能するためには、この活動が全学的な取組みであり、改善プロセスを重要視していることが求められる。

#### <総合評価>

[ ~~S~~ **A** ~~B~~ ~~C~~ ] A : 良好な状態にあり、概ね適切である

## 基準4 教育・学習

評価者：日本医療科学大学

名誉教授 徳永 千尋

### ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学及び大学院において教育研究上の目的と卒業認定・学位授与の方針（DP）を定め、修得すべき知識・技能・態度等を3項目にわたり評価し、学位授与要件を明らかにしている。具体的には各学部・学科、研究科・専攻のDPを大学HPに入学年度ごと公表している。特に、「協創力」を養う教育と表現し、2022年度から見直し、公表、適用と年度単位で手続きを踏むことで入学希望者、学生、教職員への情報共有及び周知を図っている。

DPの達成に向け、各学部・学科、研究科・専攻で教育課程編制・実施の方針（CP）を策定している。CPの教育課程及び教育・学習方法、評価方法を明示している。学年ごとに設定した科目には長期型ルーブリックを用い、自己評価を蓄積し、かつ振り返りを可能とした仕組みである「JUポートフォリオ」を2024年度に導入し、整備、活用している。

課題として、大学院での一部の研究科で未整備であることへの早急な対応があり、計画的に取り組み整備してきた仕組みの運用実績の日は浅く、成果検証の精度向上と、大学内での統一性が求められる。

### ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

教育課程の編成は、学則に明記し、3つのポリシーの見直しに伴い5つの科目群で構成し体系的履修を可能にしている。5つの科目群は各学部・学科でDP達成のためのCPとしており、順次性、体系性を大いに意識したものである。全学共通基盤科目の「協創力体験演習」の新設は特筆すべきであり、文理融合のアクティブ・ラーニング型授業を採用し、学年が進むにつれ課題解決への議論、相互理解・相互尊重の態度などを養い、年次ごとに体系的かつ内容の深化をもって学生の「協創力」向上につなげている。

学生側からはDPとCPの関係性をカリキュラム・マップとツリーでの可視化により、整合性と体系性の理解が進むと捉えることができる。大学院においては、専門性を高める科目の複数配置とコースワークとリサーチワークのバランスに深化を認める。

2023年度より導入した授業時間の変更については、授業時間を90分から105分に変更し、13週の学期構成に転じた。狙いとする自己学習時間の確保、インターンシップ、留学、資格取得への活動の確保などについて、学長からのメッセージを発信し、学生の意識調査によって情報収集および分析を行い、結果と方針を公表するまでに至ったが学習時間の向上と調査回答率の低さは、継続課題と認識し、全学的に取り組みの強化を期待する。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

授業形態については、全学部、研究科において教育課程の編成・実施方針に基づき、科目内容に応じた講義・演習・実習などを採用している。特に、各教員に対し、授業変更に伴い、科目の特性に応じ、学生の主体的参加を促すためのアクティブ・ラーニング、課題解決型学習、反転授業、フィールドワークの積極的導入依頼を行い、64.7%の実施率に至っている。学習活性化のための環境整備として、学内改築、改装に伴い、eラーニング環境、ラーニングコモンズ、グループ学習室、個別学習室など多様な学び方への支援とし、授業動画の配信で反復学習を可能にするためハイフレックス型授業、オンデマンド型授業を導入した。「学びの成果確認アンケート」を毎年度実施し、効果判定を行ない、学期末の授業アンケートにて、授業形態や方法に関する情報収集と検証をしている。

学習成果の可視化の一環として、全学導入した GPA 制度では、成績通知書や証明書にて学期ごとの通知をし、学生自身が主体的に学修成果の管理が可能な体制を整えている。

形成的評価は、「JU navi」、「WebClass」の活用と、小テスト等の実施とフィードバックにて実施している。更に、2024 年度には、「JU ポートフォリオ」を導入し、指導と評価の一体化の目標に向けて目指していることは評価できるが、入力率の向上が大きな課題である。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価は学則に明示し、シラバスに記載した評価方法で実施し、評価基準を満たした場合、単位認定となる。シラバス作成ガイドラインで、内容の統一性、授業の目的など、必要な項目の手続きとして事前の教員間の協議によるコンセンサス、平準化等に取り組んでおり、オムニバス形式など変則的实施であっても同様の流れとなるよう総括的評価を行っている。

学生が評価結果に疑義を抱いた際は、成績照会を求めることができることにより客観性、厳格性を担保している。

GPA 制度を導入し、各課程にて履修要件とするなどで活用している。他教育施設で取得した単位の認定は、学則の定めに従って可否の判定を行っている。

卒業・修了要件は、学則に定め、明示、周知して、適切な責任体制と手続きによって厳正に実施している。大学院の学位論文は、学位規程に沿って、手引きにて周知し、審査は、審査基準または最終試験実施要綱に基づき、客観性・厳格性を担保する措置にて進めている。形成的評価と総括的評価の二段階評価で実施しており、所定の評価を取得した学位論文は、各研究科委員会、大学院委員会に諮ったうえで学長が最終決定を下す流れとしている。

⑤学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価していること。

学習成果を把握・評価する指標、方法については、直接評価と間接評価でまとめる考えを明確にしている。目的としては、DP に示した「協創力」を身に付けるべく、新しく「協創力体験演習」群と「協創力実践演習」で構成した必修科目の学習によって実現している。

直接評価は様々な手法による評価を実施し、GPA 制度、授業アンケート調査、外部アセスメントテスト、ルーブリックなど精度と汎用性の高い方法を取入れている。具体的な内容は、2024 年度入学生から活用の「JU ポートフォリオ」、一部の学部・学科、研究科で PROG テストの試験的实施から全学的実施への展開を見せ学生の学習成果の一端を確認している。

「JU ポートフォリオ」では、長期型ルーブリック評価で、学びの蓄積と学生自身の振り返りと教員による形成的評価のバランスの良さが質の向上、就職活動の活用と繋げている。

様々な工夫により、全学的な学修成果の把握を可能にし、学長室 IR 推進課により集積した情報を集計・分析し、大学全体および学部別に、結果を教学マネジメント委員会、大学運営委員会に報告、公表と手順を踏まえている。分析結果は、学習指導、カリキュラム改善に反映し、教育活動の質向上へ寄与し、計画予定の新ポリシー策定に反映できている。

#### ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程及びその内容教育方法については、中期計画・事業計画、学則・諸規程、IR 情報などを踏まえ、対応している。

各部局から個別点検・評価委員を選出し、報告書、評価シートを用い点検・評価を行い、全学点検評価委員会に報告するサイクルを整備した。評価内容により、改善の有無を確定したら、内部質保証推進組織の審議の上、改善策と実施方針を次年度活動計画に反映している。

課程修了時に求められる学習成果の測定・評価として IR 推進課が作成した分析結果を活用するシステムを整備し、次の事業計画に反映するよう計画的に取り組んでいる。卒業単位の積み上げ、卒業論文等の審査などの卒業要件を総合的に判断していることに繋げている。

外部評価委員会の設置は第三者の視点による評価を意識し、結果は全学点検評価委員会に報告の後、大学 HP にて公表している。

大学認証評価で指摘を受けた課題に対し、改善に全学的に取り組み、具体的には、ポリシーの見直し、「協創力」育成を目的に全学共通基盤科目開講、授業時間の変更による効果測定などの現実的なアセスメントの強化と汎化として実を結びつつある状況が確認できる。

#### 〈参考意見〉

特になし。

#### <総合評価>

[ ~~S~~ **A** ~~B~~ ~~C~~ ] A : 良好な状態にあり、概ね適切である

## 基準5 学生の受け入れ

評価者：アロー教育総合研究所  
所長 田嶋 裕

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

建学の精神である「学問による人間形成」および理念・教育研究上の目的に基づき、大学・大学院、学部・学科、研究科・専攻ごとに、「ディプロマ・ポリシー (DP)」および「カリキュラム・ポリシー (CP)」を踏まえた学生受け入れ方針である「アドミッション・ポリシー (AP)」を定めている。これらはパンフレットやWebサイト等、各種媒体を通じて公表されており、情報アクセスも担保されている。

入学者選抜制度においては、「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」に加え、各学部の実施委員会において、公平・公正な審議および検討が行われている。学士課程では、「学校推薦型選抜」「総合型選抜」「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「特別入試」「編・転入試」など、多様な選抜方式を実施し、APに沿った受験機会の創出に努めている。特に注目度の高い「総合型選抜」については、「総合型選抜 SPECIAL BOOK」の頒布や「総合型選抜特設サイト」の開設など積極的な情報発信を行い、加えて「入試情報サイト」において過去問題を公表している点は評価できる。

大学院の学生募集については、各研究科の責任体制のもとで適切に運営されている。しかし、定員充足率等の現状を踏まえると、改善策を検討できる仕組みの整備が望まれる。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

学生の受け入れは定員管理方針に基づき、学部・研究科において定員管理を行っている。2025年度からは、従来、学生募集の基本方針・入試制度および日程・募集人数を検討してきた「入試制度検討委員会」と、実施方針の審議・決定を担ってきた「入学試験委員会」を統合し、「入試戦略委員会」を設置した。これにより、学生募集および入学者選抜制度の改善に向けた全学的な議論が進み、組織的な取り組みが促進されている。

定員管理については、学士課程において過去5年間平均で入学定員充足率・収容定員充足率ともに目標値を下回っているものの、短期的には改善傾向が見られる。18歳人口の減少という社会的背景を踏まえれば、一定の成果が認められると言える。一方、大学院における過去5年間平均の入学定員充足率および収容定員充足率は引き続き目標を大きく下回っており、改善傾向は見られるものの、抜本的な改善策の構築が求められる。

学生募集の重要施策であるオープンキャンパスについては、2024年度の来場者数が、コロナ禍以降最多となった同年度から開催回数の削減に伴い減少したものの、早期出願を見据えた施策により、5月開催分は前年対比185%増という成果を挙げている。今後、年内入試における学生獲得競争はさらに激化することが予想されることから、必要な開催回数  
の精査を含め、学生数確保に向けた重点施策として一層の取り組みが望まれる。

2026年度より、入学定員充足率に大きな課題が見られた薬学部薬学科をはじめ、理学部化学・生命科学科、現代政策学部社会経済システム学科（総合政策学部総合政策学科に名称変更）において募集定員の削減を行い、理学部情報数理学科では募集定員の増員を実施した。これにより定員充足率の改善が見込まれるものの、薬学部薬学科などでは従来の学生獲得状況に照らすと、引き続き定員充足率が目標に達しない可能性が予想される。そのため、今後も精緻なモニタリングに基づく定員管理の徹底を求めたい。

広報施策としては、2024年度より継続して実施している「ナイトオープンキャンパス」や、2021年度から学部・学科を拡大して展開している「研究室インターンシップ」など、独自性のある取り組みが進められている。これらは従来型のオープンキャンパスにとらわれず、ステークホルダーの多様なニーズに応える施策として評価できる。一方、入学者選抜制度においては、2025年度より導入した公募制推薦入試および学業特待生選抜S日程について、募集人員に満たない、あるいは入学者獲得につながっていない学科が見受けられるため、適切な効果検証と改善策の検討が求められる。

大学院においては、2025年度に導入した社会人の学び直しを支援する長期履修制度が一定の効果を上げており、評価できる。今後も定員充足率の改善に向け、継続的な取り組みと広報活動の一層の強化が望まれる。

### ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

入学者受け入れの適切性については、学部・学科および研究科において、入学者選抜の結果と新入生アンケート調査に基づく点検・評価が行われ、「入学試験委員会」において学部長・研究科長から報告がなされている。加えて、新たに策定された「内部質保証システム」に基づき、個別点検・評価委員（入試グループ）が自己点検・評価を実施し、その結果を「全学点検評価委員会」へ報告している。また、入試に関するIRデータ（入試形態別の在学成績分析等）を活用した点検・評価が、学部評価委員を交えて実施されている。これらの点検・評価の結果、改善が必要と判断された場合には、「全学点検評価委員会」から「大学運営会議（学長）」へ報告され、そこで提案された「改善指示事項」を「教学マネジメント会議」で諮問した上で、改善指示として関係部局へ通達している。このように、適切な点検・評価を実施するための運営体制は、一定程度機能していると判断できる。

なお、2025年度からは「入試制度検討委員会」と「入学試験委員会」を統合した「入試戦略委員会」が発足しており、より迅速な点検・評価および改善策の立案を可能とする運営体制の強化が期待される。総合型選抜をはじめとした年内入試が急速に拡大するなど、高等教育機関を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、これらの動向に柔軟かつ速やかに対応できる運営体制の実現が今後一層望まれる。

3つのポリシーをはじめとする各種方針については、現段階においても分かりやすい表現が意識されており評価できる。現在、2028年度入学者用新ポリシーの改訂作業を進めて

おり、DP・CP・APがこれまで以上に密接に連動し、より具体的な教育施策へ結びつく改善が期待される。

こうした新ポリシーの策定に加え、前述の運営体制の改善、募集定員の見直し、年内入試対策の強化など、多角的な取り組みを柔軟に推進する姿勢は評価できる。現状、入学定員充足率および収容定員充足率は学士課程・大学院ともに目標値に達していないが、改善に向けた取り組みは着実に進展しており、中長期的視点に立った効果検証が今後求められる。

なお、株式会社日経BPコンサルティングによる「大学ブランドイメージ調査（2025-2026）」においては、首都圏エリアにおいて前年の93位から70位へと大きく順位を上げ、全国460大学の中で最もブランドイメージが上昇した大学として評価と注目を得ている。また、2024年度に整備した「JUポートフォリオ」は、DPに関連する科目に対する自己評価を基盤とした長期型ルーブリック評価に加え、インターンシップや課外活動の成果も蓄積し、学生の成長や学習目標を可視化できる点に特徴がある。これらは、文部科学省中央教育審議会の答申「我が国の『知の総和』向上の未来像」で示された方向性に沿い、新たなDPの策定からDPに基づく学習環境の整備まで一貫した取り組みを後押しする施策として評価できる。

#### <参考意見>

2024年度に整備された「JUポートフォリオ」は、学生の成長を可視化し、学修成果の蓄積を可能とする取り組みであり、特に高校や学習塾など教育関係者に対して、貴学の教育的価値を示す広報材料として活用し得る。現状では広報面での活用が十分とはいえないものの、新たなアピールポイントとして検討する価値があるだろう。

また、「大学ブランドイメージ調査（2025-2026）」においては、地域企業とのPBL（課題解決型学習）や地域に根ざしたプロジェクト活動がブランド評価の要素として挙げられている。こうしたポートフォリオツールの活用や地域連携の取り組みは、“城西大学ならではの”の価値創出につながる可能性を有する。中長期的に安定した経営基盤を確立するためには、選ばれる大学としての独自性—すなわちブランドの構築が不可欠であり、大学中期計画で掲げる「本学の魅力を最大限活かした独自のブランドの構築」や「ユニバーシティ・アイデンティティの確立」を検討する糸口として捉えてもらいたい。

学生募集に関しては、年内入試における競争が一層激化していることから、従来の広報活動に加えて、オープンキャンパス等のイベントを組み合わせた施策の展開や、志望校選定の早期化に対応した入試広報スケジュールの見直しなど、柔軟な対応が今後求められる。

#### <総合評価>

[ ~~S~~ **A** ~~B~~ ~~C~~ ] A：良好な状態にあり、概ね適切である

## 基準7 学生支援

評価者：西東京スポーツセンター株式会社

代表取締役社長 新井 浅浩

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

貴学の「学生支援の方針」に基づき、各教育研究組織と学生支援セクションが有機的に連携し、組織的な学生支援施策を実施するための体制整備は、年々進展している。こうした体制のもとで行われている多様な取り組みの中で、特に効果的と思われる点として以下を指摘したい。

まず、各種学生支援において、専門的な知識・能力や経験を有するスタッフが配置されている点である。特に、学生支援に深く関わる部署（学生サービス課、教務課、学部事務室、国際課）にスチューデントコンサルタント認定者が配置されていることは注目される。

また、これまで学生支援とキャリア支援は別々に対応していたが、両者を統合した学生支援部として一体的に運営されるようになってきている。個人情報保護の観点を踏まえつつも、連携が強化されたことにより、学生はより包括的なサポートを受けることが可能となり、支援の利用しやすさにも配慮された取り組みである。

さらに、城西大学生として身につけて欲しい知識および教養が「城西大学スチューデント・リテラシー」として統合され、入学時オリエンテーションにおいて、建学の精神をはじめ、ハラスメント防止、安全教育、キャリア教育などの修学支援、生活支援、キャリア支援関連が体系的に教育されている。これにより、学生は入学当初の段階で、学生生活においてどのような支援が受けられるのかを網羅的かつ体系的に把握することができる。

留年者・退学者防止の取り組みとして、一部部局で実施されていた「モニタリング科目」の設定による連続欠席者等への早期面談および対応が、全学的に導入されることとなった。この導入により、留年者・退学者対策が全学的・即時的に行われることになろう。

生活支援に関しては、貴学独自科目である1年次全学部・学科必修の「協創力体験演習」が注目される。学生の孤立防止と人間関係構築を目的とする同科目は、全学を挙げた取り組みとして評価でき、その成果が期待される。

なお、学生支援方針に示された「単に学問的知識を習得するのみならず豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考え主体的に行動することができる学生の育成」において、正課外活動への支援は特に重要であると思われる。これまでに積み重ねられてきた様々な取り組みに加え、正課外活動活性化のためのさらなる支援が期待される。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援の適切性については、これまでも各部局の個別点検・評価委員会による点検・評価をもとに、全学点検評価委員会が点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書にまとめるという作業が毎年継続されている。

点検・評価の結果を改善・向上につなげる全学的な仕組みについては、内部質保証組織の連携概要図に示されているように、新たな体制が整備されている。実際、2024年度の自己点検・評価報告書に記載された「改善すべき項目」については、法人が策定した第2期中期計画と併せて大学運営会議で検討され、その結果、「改善指示」として一覧化されたものが2025年4月に教学マネジメント会議へ提出されている。このうち学生支援に関わる項目としては、合計12の課題が指摘されている。これにより、改善指示を受けた各部局が、対応策を記載した自己点検・評価報告書を作成する体制が構築されている。このように、点検・評価の結果に基づく全学的な改善・向上の取り組みが、本年度より実際に運用されていることが確認できる。

これらにより明示された対応策が各部局で実行されることにより、貴学学生支援の方針に示されたねらいにかなう成果が上げられることが期待される。

#### 〈参考意見〉

第3期の認証評価結果を踏まえ、学生支援に関しては着実に組織的な対策・対応が講じられている。また、学生支援の現状や課題の把握、さらにそれに基づく改善・向上の取り組みについても、各部局の連携のもとで推進される体制が整備されつつあることが確認できた。

今後は、学生支援に係る取り組みの有効性および達成度について、学生の意見収集等を適切に取り入れながら検証を行う必要がある。学生支援の中には、学生の学習成果に直結する取り組みも存在することから、その成果をどのような形で可視化し、示していくかについても検討されるべきである。

さらに、貴学の学生支援方針に掲げる「自ら考え主体的に行動することができる学生の育成」を実現させるにあたり、学生支援体制の充実が進む中で、学生支援の在り方は、常にその方針との整合性を考慮しつつ問い続けていく必要があると思われる。

#### 〈総合評価〉

[ ~~S~~ **A** ~~B~~ ~~C~~ ] A：良好な状態にあり、概ね適切である

## 基準9 社会連携・社会貢献

評価者：坂戸市総合政策部  
部長 石坂 知巳

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

大学ホームページの「理念等・ポリシー・各種方針」において、6項目からなる指針を示した「社会連携・社会貢献の方針」を公開している。同方針に基づき、グローバルな視野を備えた地域人材の育成を推進するとともに、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展を支援することについて、学内外への周知および共有が図られている。

学外機関との連携では、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の構成校として、他大学・短期大学、自治体、企業との協働に取り組んでいる。また、「彩の国連携力育成プロジェクト(SAIFE)」では事務局を担当し、埼玉県内の3大学と連携しながら、地域を舞台とした多職種連携教育を推進している。

次に、地域社会との連携では、明海大学、坂戸市、毛呂山町と協働した教育に係る取組として「子ども大学にしているま」を、また、日高市と連携した「ひ・まわり探検隊」を実施している。さらに、学生や教職員が地域の小中学校を訪問したり、小中学生が大学を訪れたりする交流活動も継続的に実施している。

また、大学が生み出す知識や技術等を社会に還元する取組として、地域活動や研究成果をまとめた紀要『地域と大学一城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要』を刊行している。加えて、地域住民向けに公開講座を実施しているほか、地域イベントにおいて大学の研究成果を活用した商品・情報を発信し、社会貢献に繋げている。

図書館では、近隣の公共図書館6館と相互協力提携を結び、館長・主務者の集いを開催している。一方、美術館では、埼玉県博物館連絡協議会に加盟し、県内の博物館・美術館との協力を進めるとともに、地域観光資源団体の広報活動にも協力している。さらに、地域連携センター、図書館、美術館が一体となって地域イベントや体験教室に参加するなど、部局間の協働体制の強化も図っている。

その他、防災分野では、坂戸・鶴ヶ島消防組合の要請を受け、他大学の学生も含めた「機能別学生消防団」を結成しているほか、地域活性化の取組として「北坂戸にぎわいサロン城西大学」の運営を行っている。

このように、教育、文化振興、防災など、多様な分野において社会連携・社会貢献への取組が進められている。

学外機関との連携では、学生・教職員に地域課題を考える機会を提供し、教育的効果および人間形成に寄与するとともに、多職種連携教育の推進にも繋がっている。

地域社会との連携では、子どもたちの知的好奇心を刺激し、大学の教育研究成果を地域に還元している。また、地域社会の発展と人材育成に向けた交流活動にも結びついている。

大学が生み出す知識や技術等を社会に還元する取組では、紀要を刊行し、地域連携活動および地域を舞台とした教育・研究の促進に寄与しているほか、公開講座の開催を通じて、多

様化する地域の学習ニーズに適切に対応している。

さらに、包括協定を締結する自治体から寄せられる課題相談に対しては、ゼミや研究室、教職員が協働して地域課題の解決に取り組んでおり、これらの活動の成果の一つとして、埼玉県「中山間ふるさと支援隊」への採択にも繋がっている。

また、教育・文化活動では、美術館を地域に開かれた社会教育施設と位置づけ、企画展示、学芸員によるギャラリートーク、ワークショップ、講演会を年数回開催し、地域住民の芸術文化に対する関心を高めるとともに、大学の教育活動を広く発信している。特に、教員企画による展示では、教育活動を学外に示す工夫がなされ、アンケートでも高い評価を得ている。

## ②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

内部質保証システムの方針に基づき、適切に機能させている。毎年、活動計画、取組内容、取組結果・課題、課題への対応策を記載した自己点検・評価報告書の作成を全部局に求め、その内容について全学的な点検・評価を実施し、各部局の現状、成果の上がっている取組、課題を全学で共有している。これにより、改善点の明確化と継続的な質保証の推進を図っている。

また、その点検・評価結果を事業計画に反映させ、今後の各部局の活動へと繋げることで、PDCA サイクルの実効性の一層の向上に努めている。

地域連携センターでは、前年度の課題を抽出し、地域連携センター運営委員会において改善に向けた計画と数値目標を設定している。年度末には、地域連携活動報告書等を基に評価と課題を協議し、次年度の改善・向上に向けた取組を共有している。

さらに、中期計画・事業計画に基づき、「地域連携推進に関する活動指標およびアウトカム指標」について運営委員会で協議した上で教学マネジメント会議に諮り、事業の推進とPDCA サイクルの確実な運用を図っている。

また、図書館では、事業ごとに参加者アンケートや学生の意見を収集し、次回以降の事業改善に活用している。美術館においても、事業ごとに参加者アンケートを実施し、参加者数の把握とともに、水田美術館運営委員会で報告・協議・検討を行っている。これらの取組により、事業の評価と改善を継続的に進め、地域社会に開かれた教育・文化活動の充実を図っている。

### 〈参考意見〉

昨年度、要望事項として検討を依頼した2点については、改善・向上の仕組みの中で早速対応が進められていた。

1点目の公開講座における新規参加者をさらに増やす方策については、周知方法の見直しを図られていた。

2点目の「北坂戸にぎわいサロン」における開催回数の拡大や新たな企画展開の方策については、学生の提案により、女子駅伝部が出場した「富士山女子駅伝 2025」のパブリック

ビューイング企画が実施された。

今回の評価における課題として、ボランティア活動を含む地域活動への学生の参加率が低い点、さらにイベント等への積極的な参加によって活動範囲が拡大している一方で、これらに携わる人員の確保に課題が生じている点が挙げられる。

これまでの社会連携・社会貢献に関する多様な取組により、地域との連携は年々拡大・深化しているが、学問による人間形成の観点からも、学生が積極的に参加することが求められる。また、大学の多様な学部の強みを活かした参画により地域産業の活性化や地域創生へのさらなる貢献を図るため、全学的な参加に繋がる効果的な方策を今後検討する必要があると考える。

意見のまとめとして、城西大学における社会連携・社会貢献については、点検・評価と改善・向上を重ねながら、積極的かつ効果的に取り組まれているといえる。

#### <総合評価>

[ ~~S~~ **A** ~~B~~ ~~C~~ ] A : 良好な状態にあり、概ね適切である

## 基準11 グローバル化

評価者：明新日本語学校 新宿校

校長 田部井 勇二

①大学の理念・目的を踏まえ、大学としての「国際化」の方針を適切に設定し、公表していること。

城西大学では、他大学に先駆けて東欧諸国との連携を進めるとともに、中国国内の大学との協定締結にも取り組むなど、着実に国際化を推進している。激動する世界情勢を踏まえつつ、建学の精神を堅持しながら国際化を進めることは容易ではないものの、2025年度から始まる新たな中期計画を公表し、その方針に沿った国際化の方向性は理にかなっており、説明責任も十分に果たしている。併せて、学内教職員および学生への周知徹底は喫緊の課題であり、さらなる工夫をもって取り組む必要がある。

方針に基づく取り組みについては、「国際交流基盤強化と支援体制の確立」「外国人留学生の受け入れと就学環境の整備」「在学生の海外留学の促進」という三本の柱を掲げている。これは、単なる「留学生受け入れ」や「海外留学の促進」といった一方向的な施策にとどまらず、「国際交流基盤強化と支援体制の確立」を国際化の中核として位置づけている点に特徴がある。その中でも、「海外協定校の見直し」や「別科の日本語教育機関としての認定検討」などの取り組みは、変化し続ける国際情勢に対応するための施策として大いに期待できる。

②定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを進めている点は、国際化における自己点検・評価が「内部質保証システム」に基づき、指摘された「改善指示」を軸として実施されていることに特徴がある。その後、「全学点検評価委員会」での検討を経て「大学運営会議（学長）」に付議され、さらに「教学マネジメント会議」で協議されたうえで、全部局へ改善指示が伝達される。この一連のプロセスは、改善・向上に向けた取り組みとして高く評価できる。また、資料11-2に示された具体的な5項目の改善・向上の取り組みは、その内容が分かりやすく、外部への発信としても有意義である。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の仕組みとその実績において、特筆すべき点として、資料11-2に示された具体的な5項目のうち、第2項「国際業務において高度で専門的な知見を有する職員の育成・確保を進めるべきである」が挙げられる。これは、グローバル化①で課題として指摘された「学内教職員や学生への周知の徹底」の改善に大いに寄与するものであり、併せて、国際化に向けた取り組みが学内で加速度的に広がる可能性を秘めた施策として評価できる。

③「国際戦略組織」の整備に向けた国際教育センターの各小委員会、JIST等の組織構成が適切であること。

「国際戦略組織」の整備に向けた「国際部」の発足については、方針に沿って取り組みが進展していることから、適切な措置であると評価できる。また、資料 11-6 に示されている「国際教育委員会」も、全学的な国際教育活動に関する情報共有を行っており、その機能を十分に果たしているといえる。さらに、外国人留学生を支援するボランティア組織である JIST の活動は、今後の城西大学における国際化の推進において重要な役割を担うことが期待され、大いに評価できる。

#### ④外国人留学生の在籍管理及び別科教育プログラムが適切であること。

日本語教育に携わる立場から、城西大学の「外国人留学生の在籍管理及び別科教育プログラム」が適切に運用されていることは言うまでもなく、大いに評価できる。まさに「痒いところに手が届く」細やかな配慮が随所に見られ、留学生の在籍管理は留学生受け入れの第一歩として極めて重要である。在籍管理なくして国際交流や国際化を推進することはできず、この点は城西大学の強みの一つとして評価できる。同時に、外国人留学生の在籍管理および別科教育プログラムのきめ細やかさは、他大学にも誇れる内容であり、高く評価したい。

#### ⑤外国人留学生の受け入れ状況と入試部との連携状況について

留学生受け入れの状況については、城西大学が長年の歴史の中で培ってきたノウハウが十分に発揮されている。特に、協定校との強固な関係性は、城西大学の大きな強みであるといえる。しかし、現状に満足することなく、新たな拡大や挑戦に継続して取り組んでいる点は大いに評価できる。また、別科による受け入れ体制についても、常に検証を怠らず、きめ細やかに取り組んでいることを強調しておきたい。

入試部との連携については、入試部が出願書類の受付、現地入試の手配、合否発表に関する業務を担い、合格発表後には結果情報を国際部と再度共有することで、国際部における在留資格認定証明書（COE）申請へ円滑に接続している。このように、両部局の連携は極めて良好であると評価できる。また、特に注目すべき点として、ミャンマーへの着目が挙げられる。日本語教育現場においても指摘のとおり、ミャンマー出身の学習者は日本語学習に対する意識が高く、漢字能力を除けば中国やネパールの学習者を凌ぐ状況が見受けられることを付言しておきたい。

#### ⑥国際教育センターの各小委員会・JIST の活動状況について

国際教育センターに設置されている小委員会としての「私費外国人留学生授業料減免審査委員会」の存在は、私費留学生にとって重要な支援基盤となっている。また、留学生の生活実態として、中国出身者を除き、多くの学生がアルバイトに従事しているのが現状である。特にネパール出身者やミャンマー出身者は、節水・節電に努めるなど、極めて儉約的な生活を送っていることが確認される。さらに、JIST の活動は、留学生のみならず日本人学生にとっても将来に活かし得る貴重な経験の場となっており、その存在意義は大きいと評価で

きる。

#### ⑦「グローバル人材育成」のための多様な学生に対する修学支援等が適切であること。

「グローバル人材育成」のための多様な学生に対する修学支援は、城西大学のキャンパスで学ぶすべての学生にとって、将来の方向性を示す羅針盤としての役割を果たす重要なプログラムである。例えば、「女性リーダー育成奨励生」制度においては、研修への参加を通じて、これまでの経験では得られなかった気づきや視野の拡大が、さまざまな人々との交流および多様な学びによって促されることが期待される。こうした出会いや学びは、学生一人ひとりに新たな可能性を切り開く契機となるものである。このような観点から、城西大学が展開する「グローバル人材育成」のための多様な修学支援の取り組みを高く評価したい。

#### ⑧海外留学派遣制度の充実・海外協定校との学術交流の強化など姉妹校との国際交流について

海外留学派遣制度の充実や海外協定校との学術交流の強化など、姉妹校との国際交流に関する取り組みは、城西大学がこれまで築いてきた歴史が示す通り、安定的に発展してきたものである。しかし、コロナ禍を経て世界情勢が大きく変化する中で、国際化を推進する大学には新たな課題が突き付けられた。こうした課題に対応するため、フィリピンのラブラブセブ国際大学および中国・大連軟件信息学院を新たな派遣先として、短期派遣および長期プログラムを開始したことは、城西大学が国際化の歩みを止めることなく、積極的に取り組む姿勢を示すものとして高く評価できる。

#### ⑨地域交流、国際交流事業への参加について

地域交流および国際交流事業は、大学のアイデンティティを広く発信する絶好の機会である。近年、街中で外国人を目にすることは日常的な光景となり、日本社会の中に一定程度溶け込んでいるように見受けられる。しかし、日本人が外国人の国民性や他国の文化を理解する機会は依然として限られているのが現状である。そのような状況において、地域交流や国際交流事業が果たす役割は極めて大きく、今後ますますその必要性和重要性が高まっていくものと考えられる。

#### ⑩教職員の海外派遣研修等について

教職員の海外派遣研修については、人事部と国際部が連携し、選考から派遣、さらに成果報告会に至るまでの一連の流れが確立され、一定の成果を挙げている。今後は、研修の質を一層向上させるとともに、より多くの教職員が参加しやすい環境をいかに整備するかが課題となる。

また、城西大学の国際化において特に注目すべき点として、「2. 分析を踏まえた長所と問題

点」の項目が挙げられる。ここでは、現状の課題を適切に抽出し、冷静かつ客観的な分析が行われている。この問題認識と「3. 改善と発展方策」は、今後の城西大学の国際化の方向性を形作る重要な指針となるものであり、高く評価するとともに、その展開に期待したい。

〈参考意見〉

特になし。

〈総合評価〉

[ ~~S~~ **A** ~~B~~ ~~C~~ ] A : 良好な状態にあり、概ね適切である

以 上